

貸切バスの運輸安全マネジメントの取り組みについて

北星三星交通株式会社

代表取締役 中島 康

令和4年4月1日

当社では、より安心・安全なバス事業を目標にし、PDCAサイクルにより輸送の安全性の向上に取り組んでおります。

1. 安全輸送に対する基本方針

- ☆当社では安全性を最大の経営目標として、PDCAサイクルによる輸送の安全性向上に努めています。
- ☆当社では各法令・規則を遵守しております。
- ☆当社では人身事故抑止を基本とし、人命尊重の立場で、次の項目を基本として安全運転に努めています。
 - ・一時停止箇所の確実な停止と安全確認の徹底
 - ・急発進・急停止等の防止と指導の徹底

2. 安全輸送に対する目標

(ア) 令和4年度の事故防止目標

- ☆交通事故死者数ゼロ
- ☆無事故ゼロの継続
- ☆過労運転の防止（無理のない運行計画の作成と勤務時間・勤務日数の調整）
- ☆薬物及び危険ドラッグ乱用防止
- ☆飲酒・酒気帯び運転の防止

(イ) 最重点実施項目

- ☆交差点での安全確認と事故ゼロの継続

(ウ) 令和3年度の安全輸送に関する目標達成状況

目 標	安全輸送に対する目標達成状況
無事故ゼロの継続	事故0件で目標を達成しました
薬物・飲酒運転の目標	本件に該当する者はおりませんでした

3. 自動車事故報告規則に基づく事故の発生状況

令和3年度中に発生した事故は0件でした。

よって、国土交通省へ報告した事項は御座いません。

4. 輸送の安全のために実施した措置と計画

【令和3年度の安全対策で実施した措置】

- ・乗務員への安全指導教育の実施
- ・交差点での事故防止に関する指導
- ・管理者に対する安全な運行計画作成の指導
- ・健康に起因する事故防止のための意思統一会議

【令和4年度の安全対策で実施しようとする措置】

- ・管理者に対する安全な運行計画作成の指導
- ・事故防止基本方針と最重点実施事項の徹底
- ・適性、適齢診断に基づく個人指導の実施
- ・電話点呼時の確実な指示と情報の収集

5. 安全管理規程

別に定めています。

6. 安全輸送に伴う管理組織と事故災害等の管理体制

安全管理規程の別紙に記載しています。

7. 安全統括管理者の選任

当社では道路運送法第22条の2第2項第4号の規定に伴う安全統括管理者を選任しております。

選任者 取締役業務部長 高島 春一

8. 運行管理者、整備管理者、事業用自動車の運転者の選任状況

【令和4年10月10日現在】

運行管理者選任者	12名
運行管理補助者	選任していません ※
整備管理者選任者	5名
整備管理補助者	選任していません ※
乗務員選任者	10名

※当社では、法の基準より多数の運行・整備管理者が選任されており補助者は選任しておりません。

9.事業用自動車に関する情報

【車種別台数】

小型 3 両 中型 1 両

【ドライブレコーダー取付状況】

全車ドライブレコーダー取付しています。

【デジタル運行記録計取付状況】

0 両

【ASV 導入台数】

0 両

【任意保険加入状況】

対人保険⇒無制限 対物保険⇒1,000 万円

10.安全輸送に伴う教習及び研修の実施

- ・毎年のサイクルは巻末の表に沿って実施しています。(別紙 1)
- ・月々の細部は年度当初までに重点項目に沿って計画しています。
(別紙 2)

11.安全輸送の結果検証と改善措置

- ・実施は年度の4月～5月中に運行担当、営業担当、労務担当、保安担当で安全輸送管理者会議を開き次の点を検証しています。

- (ア) 目標の達成についての検証
- (イ) 達成できない項目について、次年度に向けての方法、対策の検討
(年度末の安全輸送管理者会議にて)
- (ウ) 前年度の目標に対する結果の公表
- (エ) 新年度の目標の作成と公表 (作成は年度末)

別紙 1

指導・研修等のサイクル

月	教習等の実施状況	事故防止の取組状況	社外の運動と講習会等
4	非番者集合指導	春の事故防止	
5	行楽期の交通安全	安全目標の検証	春の交通安全運動
6			
7	非番者集合指導	安全輸送管理者会議	夏の交通安全運動
8			
9	非番者集合指導	交通安全運動街頭啓発	秋の交通安全運動
10			
11	非番者集合指導	安全輸送管理者会議	冬の交通安全運動
12	非番者集合指導		
1			年末年始輸送等安全総点検
2			
3	非番者集合指導	安全輸送管理者会議	
通年	適正診断の個別指導 適齢診断の個別指導		運行管理者一般講習 整備管理者選任後研修 適性・適齢診断の受診

令和4年度 指導計画

別紙2

作成日 令和3年11月30日

指 導 内 容	
④ 月 ＼ ⑤ 月	貸切バスを運転する場合の心構え(貸切のバス運転者としての社会的使命) 貸切バスの運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項(道路運送法等運転者が遵守すべき事項(運行指示書遵守を含む)) 春の交通安全運動に伴う輸送の安全と事故防止・道交法等の交通ルールの厳守 その他必要事項
	実施日 令和 4年 4月 4日、 5日
⑥ 月 ＼ ⑦ 月	貸切バスの構造上の特性(車種別に応じた車高・視野・死角・内輪差及び制動距離等の確認(実車使用)) 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項(旅客に対するシートベルトの着用の徹底など)
	夏の交通安全運動に伴う指導教育その他
⑧ 月 ＼ ⑨ 月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項(旅客の戸挟み防止など) 主として運行する経路における道路及び交通の状況 秋の交通安全に伴う指導教育 シートベルトの着用(特に高速道路は確実に着用)
	実施日 令和 4年 9月 14日、 15日
⑩ 月 ＼ ⑪ 月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法(緊急時における制動装置の急な操作方法など(実車使用)) 運転者の運転適性の結果に基づき自らの運転特性を自覚させる) 冬の交通安全運動に伴う指導教育
	実施日 令和 4年 11月 8日、 9日
⑫ 月 ＼ ⑬ 月	年末年始、輸送繁忙期における事故防止 飲酒運転、薬物使用運転、居眠り運転の禁止について 健康管理の重要性について(健康診断結果又、健康起因による事故事例を用いる)
	実施日 令和 4年 12月 12日、 13日
⑭ 月 ＼ ⑮ 月	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 融雪期における輸送の安全と事故防止(優先意識を無くし譲り合いの気持ちで安全運行)
	実施日 令和 4年 3月 2日、 3日
<p>【 備考 】 夏の交通安全運動期間中の街頭啓発の実施</p> <p>場 所 会社 2F 会議室 時間 2時間以上</p> <p>その他の必要事項時実施 尚、計画の変更 講習の議題変更あり得る。</p>	